



発行 令和7年4月1日(火) 福島県教育委員会 No.172

●教育長あいさつ.....	1
●第7次福島県総合教育計画.....	2～3
●令和7年度県教育委員会所管予算.....	3
●県教育委員会名簿・県教育庁新陣容.....	3
●県教育庁の組織及び電話番号一覧.....	4



福島県教育委員会 公式note 学びの革新推進プラン

「学びの革新」の実現に向けて

福島県教育委員会教育長 鈴木竜次



このたび、教育長に就任いたしました鈴木竜次でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

教育は、未来を切り拓くための最重要施策であり、子どもたちに社会の課題へ主体的に向き合うための資質・能力を育むことは、豊かな福島をつくることにつながるものと考えております。これまで子育て支援や児童養護、障がい児支援、環境教育、防災教育など子どもを守り育む仕事に携わってきた行政経験等もいかし、児童生徒の学びの環境づくりに取り組んでまいります。

さて、現代は将来の予測が困難な時代であり、少子高齢化の急速な進展や国際情勢の急激な変化、地域コミュニティの希薄化などが、社会全体の継続的な課題となっております。本県においては、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故から14年余りが経過しましたが、その復興・創生の過程で、子どもと大人が共に学び合い、自らの生き方を考え、社会を創造していくために試行錯誤する学びを展開してまいりました。このような中、令和4年度から始まった「第7次福島県総合教育計画」においては、全ての子どもに必要な資質・能力の育成とともに、一人一人の多様な幸せと社会全体の幸せであるウェル・ビーイングの実現を目指し、個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学びへの転換を進める「学びの革新」と、その実現に向けた環境づくりとしての「学校の在り方の革新」を柱に掲げ、六つの施策を展開しているところです。

施策の実現に向け、第7次福島県総合教育計画の年次計画である「学びの革新推進プラン」と、その主要施策をまとめた「『学びの革新』実現のためのストラテジー」に基づき、主に次の取組を進めてまいります。

施策一「『学びの革新』によって資質・能力を確実に育成する」では、ふくしま学力調査等のエビデンスをいかし、ICTを活用した個別最適化された学びへの変革を進めるとともに、市町村教育委員会と連携した学校訪問指導の充実、英語力向上に向けた小中高連携の推進や、教員の各種研修による指導力の向上を図ります。

施策二「『学校の在り方の革新』によって教員の力、学校の力を最大化する」では、改定した「教職員働き方改革アクションプラン」に基づき、教員が自ら学び、児童生徒と向き合う時間の確保に努めることで、持続可能な教育環境の整備を一層推進するほか、県立高校及び特別支援学校の入学選抜におけるWeb出願システムの導入など、教育のDX化を加速させてまいります。また、県立高校の再編整備につきましては、県立高等学校改革後期実施計画に基づき、統合校の特色化・魅力化を進めてまいります。

施策三「学びのセーフティネットと個性を伸ばす教育によって多様性を力に変える土壌をつくる」では、特別支援教育の更なる充実に努めるとともに、様々な困難を抱える児童生徒を支援するため、不登校児童生徒支援センター（roomF）におけるオンライン支援を全県に広げるほか、県立高校において関係機関と連携した支援を充実させるなど、子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境の整備に取り組んでまいります。

施策四「福島で学び、福島に誇りを持つことができる『福島を生きる』教育を推進する」では、地域の方と子どもたちとの協働活動により、地域の担い手としての自覚を育む取組を行うほか、高校生の地域課題探究活動の更なる充実や、海外で探究活動に取り組む生徒の留学への支援も進めてまいります。また、福島イノベーション・コースト構想を支える人材育成に向けて、福島国際研究教育機構（FIREI）や企業等と引き続き連携してまいります。

施策五「人生100年時代を見通した多様な学びの場をつくる」では、児童生徒自らの健康課題を把握する自分手帳について、令和8年度からのオンライン版本格稼働に向けた準備を進め、学校と家庭との連携による健康マネジメント能力の育成を図ります。また、図書館、美術館、博物館及び県文化財センター白河館の整備・充実により、県民が文化に触れる機会を創出するとともに、子どもたちが優れた作品に直接触れ、豊かな心を育む機会の確保にも取り組んでまいります。

施策六「安心して学べる環境を整備する」では、県内外で大規模災害が発生した際に支援等を行うため、教員等による支援チーム「HOPEEF（ホープふくしま）」を構築するとともに、各学校の防災教育の充実にも努めてまいります。

以上、所信の一端を述べましたが、学校現場の皆さんとこのような思いを共有し、第2期復興・創生期間後の教育の復興も視野に入れながら、引き続き国や市町村、関係機関等と連携して子どもたち一人一人が主役となる教育を実現できるよう取り組んでまいりますので、教職員の皆さんにおかれましても、本県教育の更なる発展のため、学びの充実とこれを支える学校の環境づくりにご尽力くださいますようお願い申し上げます。